

視察・研修報告書

視察・研修先	第17回全国研究集会 in 大阪 吹田
日 時	令和7年8月20日（水）13:00～18:30、21日（木）9:20～17:30
場 所	吹田市文化会館メイシアター
テーマ	今こそ何度も自治を問う 報告①河野敏生
（講師）	江川紹子ジャーナリスト
概 要	
I 基調講演 テーマ「選挙とメディア」 ○メディアについて 重大なことは地方から始まる。 例えば、前農水大臣の失言騒動を最初にとりあげたのは佐賀のメディア。 しかし、新聞離れは進んでおり、有力紙が地方から記者を引き上げてる現実もある。 残っている地方の記者の重要性は、増している。	
○選挙について 兵庫県知事選では、誰の目にもはっきりとわかる変化があった。 その一つがポピュリズムである。	
○ポピュリズムとは 2016年のイギリスのEU離脱の国民投票が例として挙げられる。 この時は、既成のエリート層や既存の政治システムを批判し、一般の人々に直接訴えかけ、EUの官僚機構や国際的なルールに対する不満が、一般の人々の間で広がり、離脱支持へと繋がった。 しかし、5年後の今年の最新の世論調査では、英国国民の過半数がイギリスのEU離脱を「間違いだった」と答えた。 ポピュリズムとは「民意こそ全て」という発想であり、全てが否定されるべきものではない。 しかし、問題は多数ある。 例えば、民意を得るために「心に刺さる」ことに力を注ぐのであるが、往々にして、 ・人々の不安を煽る ・「〇〇のせいだ」と敵を明確化する（事実確認を怠り陰謀論へ） ・エリート、マスメディアへの否定的な物言い ・破壊願望 ・専門家否定（原発事故、コロナ等） このようにポピュリズムの問題点を挙げると、トランプ大統領選出もポピュリズムであることがはっきりする。	



講師 江川紹子さん（ジャーナリスト）

ポピュリズムが進むと、民主主義が培ってきた「議論によって最善の妥協点を探る」という作業をせず、迅速な決定や結果を求めるようになってしまう。

○SNSを使った選挙

兵庫県知事選挙や参議院選挙でSNSを使った選挙が話題になっているが、世界を見渡すと日本は遅れてやってきている。

3年前の2022（令和4）年のフィリピン大統領選挙では、候補者のマルコスは選挙委員会による候補者討論会を欠席した。

一方で、YouTube や Facebook の投稿を発信し、親しみやすさや指導力をアピールすることで多くの人々の共感を得た結果、大統領に選出された。

○マスメディアの役割

マスメディアの役割がどんどん変わってきている。

若い人は新聞どころか「テレビを持っていません」と言う人もいる。

しかし、デジタル世代と言えども、大半の人はマスメディアへの信頼感はある。

ただ、ニュースを見ていると「気持ちが重くなる」

一方で、中高年でマスメディアから遠ざかる人々（兵庫県知事選、参議院選挙、フジテレビ問題…）もいる。

さらに、積極的にマスメディアを敵視する人々も出始め、行動が過激化している人が一部いる。

○現在のメディアの状況

萎縮している。デジタルに対応できてない。

また、以前から報道番組のエンタメ化や、エンタメ番組の報道番組化が起こっており、視聴者の感情に訴える番組作りが行われている。

それとともに「モノ言う人々」が増加している（例 北海道で「熊を殺すな」と言う電話やクレーム）

メディアは「より怒られない内容」へ

政治のニュースでも与党から「選挙報道の公正中立を求める」、「場合によっては停波もあり得る」等の恫喝ともとれるクレームを受け続けてきたことで、全メディアの選挙報道の形骸化が起こっていた。

- ・文字数をそろえる
- ・秒数をそろえる
- ・違う意見を必ず報道する

外国でも同様の動きはあったが、メディア全体が共闘（トランプがCNN記者を退出させた際、トランプ大好きなFOXニュースさえも問題視して追求した）して跳ね除けてきた。

日本のメディアは共闘しない

「メキシコ湾をアメリカ湾と呼べ」AP通信従わず→出禁→裁判
マスメディア各社とも反対。ところが日本はできない。

神奈川新聞の取材を参政党が拒否…他社はこのことを報道したが、新聞協会として反論せず。

2005年 郵政総選挙 公示日1日のテレビ各社の選挙報道時間

(以下「公示日選挙報道時間」) 合計9時間16分

2009年 民主党政権誕生選挙 公示日選挙報道時間 合計5時間36分

2012年 自民政権奪回選挙 公示日選挙報道時間 合計4時間58分29秒

2024年 衆議院選挙 公示日選挙報道時間 合計4時間31分59秒

20年で半分に減少。

公正中立な選挙報道を求めるあまり、情報量が減っていき、有権者の選択に必要な情報を伝えられなくなった。

その結果、BPO（放送倫理・番組向上機構）が「求められているのは、量的公平（文字数、秒数等）ではなくて、質的公平である。政策の内容や発言の問題点等有権者の選択に必要な情報を伝えるべきであり、そのために、取材で知り得た情報は、明確な論拠に基づいて報道していくべきである。」という意見を出すに至った。

○そんな中で迎えた兵庫県知事選挙では

なんの制約もなく虚実が混じって、有権者をあおるように流れてくるSNSと、萎縮し限られた情報しか流れてこないマスメディア。

有権者が「なぜ、マスメディアは真実を報道しないんだ」→マスメディアに背を向けSNSへ

○マスメディア自身が「変わらなきゃいけない」

参議院選挙では各紙でファクトチェックの記事を掲載。（量的に前回の衆議院選の5倍の量。）しかし、それが有権者に届いていない現状は残った。

また、必然的に参政党の意見に対するファクトチェックの記事が多くなったことで「判官贖罪」的な現象も起こった。

「マスゴミをぶちこわせ」と攻撃的な層に働きかけることは困難。しかし、そこまで攻撃的ではないが、離れ気味の層には、まだ働きかける価値はある。

所 感

兵庫県知事選挙や参議院選挙で何か起こっていたのかがわかりました。

- ① 与党による「選挙報道の公正中立を求める」や「場合によっては停波もあり得る」等の恫喝とともとれるクレームの積み重ねの結果、全メディアの選挙報道の形骸化が起こっていたこと。
- ② SNSには「フィルターバブル」や「エコーチェンバー」という特性があるが、SNSのそのような特性を、人々の不安を煽るために使ったり、事実ではないことが

らでも「〇〇のせいだ」と敵を明確化したり（陰謀論）、専門家の否定に使ったりした者がいたこと。

今後の選挙で、打開策を見つけなければ、民主主義が敗北してしまう恐怖を感じました。

－作成者 河野敏生－

視察・研修報告書

視察・研修先	第17回全国研究集会 in 大阪 吹田
日 時	令和7年8月20日（水）13:00～18:30、21日（木）9:20～17:30
場 所	吹田市文化会館メイシアター
テーマ	今こそ何度も自治を問う 報告②永利恭子
(講師)	I 坂本治也(関西大学法学部教授) II 杉岡秀紀(福知山公立大学准教授) 他
概 要	
I 基調講演	
「デモクラシーと地方自治～自治の必要性を再考する」 坂本治也(関西大学法学部教授)	
1 自治とは何か何のために必要か	
民主主義は、ダメな人や政党を落とすことができる、よりマシな制度 <u>壊れやすいデモクラシーを守るために「自治」は必要にもかかわらず、いま日本人は「自治」から逃げようとしている</u>	
デモクラティックバックスライディング 2010年頃から <u>選挙制度はあるけれど、権威主義や軍部独裁によって制限される国がある</u> 『How Democracies Die』民主主義の死に方 <u>選挙で選ばれたリーダーが、合法的に徐々に制度を蝕んでいく</u>	
2 自治が必要な理由	
(1) 権力の分散と抑制	権力は腐敗するから 暴走が防がれる 中央政府と地方政府
(2) 民主主義の学校	人が議論 利害調整
(3) 自己決定	自分と近い所で 自己統治を学ぶ
(4) 統治の効率性	地理的範囲に限界 地域の実情に応じて 政治経験を積む
(5) 政策競争	満足しなければ住民は転出 <u>自治体発の政策革新—いい政策は地方から生まれる</u>
3 人々は自治にどう向き合っているのか	
・政治参加、社会参加に背を向ける日本人 受験、就活、仕事が忙しく社会のことを考えない 空洞化する地方自治 老人も社会的に孤立 地域に関わってほしいが、ゲームセンターで過ごす	
・地方議員のなり手不足	
・公共セクターに対する不信 信頼するのは家族・親族、知人・友人 困った時に頼れるのも家族・親戚、知人・友人 ×地方の行政×国の行政	

しかし、人口が減少し、単身世帯が増え、家族や親族に頼るのは幻想
困った時に頼れる存在を増やさなければならない

※地方公務員の数も 25 年前に比べ減っている
世界の中で最少を言われるぐらい少ない
議員も職員も育てていかなければならない

4 私たちはどうすべきなのか

- ・「わかりやすさ」を徹底する
わからないことを考え続ける力、複雑さに耐える力が落ちるのでは？
→伝えないと意味がない ムチャクチャな勢力に対抗するために
- ・「参加する市民」を増やす
「自治関係人口」をどれだけ増やせるか
- ・学校と職場の自治強化
ここが民主主義でないと、人が育たない

選挙について

人はバカなのではないー 合理的無知

「賢い」からこそ政治のことを詳しく知ろうとしない 無駄 ばかばかしい

計算している。利に聡い。自分の 1 票では影響は小さいと思っている

選挙で勝つために、ヒューリスティック(経験則や直感判断)となる情報を提示する

- (1) 政治ラベル ex 政党
- (2) キャッチーでお得感のある看板政策
- (3) 親しみやすく若い、見栄えするリーダー
- (4) 過去の政策実績をアピール

II 分科会1 ユース・セッション企画

「わかりあえないことから始める政治対話」

～ファシリテーションで政治をひらく～ インターンシップの学生など

雑談＞会話＞対話

雑談は ZOOM ではできない→関係性を作れない

「会話」＝価値観や生活習慣など近しい親しい者同士のおしゃべり

「対話」＝あまり親しくない人同士の価値観や情報交換、

あるいは親しい人同士でも、価値観が異なるときに起こるその擦り合わせなど

民主主義とは「擦り合わせの知的体力」⇔強いリーダー、無駄の排除、権力の暴走
平田オリザ『わかりあえないことからーコミュニケーション能力とは何か』より

「人を傷つけそう」「話す必要がない」「楽しくない」
だから、政治対話ができない、特に「地方政治」の話はされない傾向
政治対話しない⇒ 無関心広がる⇒票率下がる ⇒民主主義が機能不全
煽りやデマ⇒分断が深まる

「対話なき民主主義」

民主主義とは、単なる多数決だけの「時短」装置ではないはず
今後の未来も見据え、政治社会の成熟のために、「対話」は必要
議会でも「対話」「熟議」は機能していないのではないか
→改めて対話の価値を提唱しよう！

<グループワーク>

5～6人でグループになり、学生など若者がファシリテーターになって話をした
(意義)

年代も異なり、経歴や考え方もわからない人と話をすること自体には意味がある
と思う。

(グループワークに対する疑問)

- ・対話すること自体が目的で目標が無く、テーマが漠然としていて話が深まったり
広がったりすることがなかった。
- ・年配の市民の方が、対話の意義やルールを理解しておらず、相手を批判せずに話
を進めるのが難しかった。

所 感

「壊れやすいデモクラシーを守るために「自治」は必要であるにもかかわらず、いま
日本人は「自治」から逃げようとしている」という話は確かにその通りかも知れず、危
険なことだと思う。選挙の投票率、特に地方選挙の投票率は低く、民意を反映したと言
えるのか疑問もつきまとう。住民に議会や市政に関心を持ってもらう努力が必要だと思
った。

(選挙で民主的に選ばれたはずのリーダーが民主主義を壊しているという話は、ポピュ
リズムや多数決の弊害であり、逆の意味で恐怖を感じる。)

今回の研修で、「いい政策が地方から生まれる」という話に希望を感じた。江川紹子氏
の基調講演でも、「世の中で大事なことは地方で始まる、発覚する。そして（それが魅力
的であれば）国政に反映されていく。」ということ話をされていたので、地方で議論をし
て良い政策を実施していくことの必要性、大切さを認識する機会になった。

－作成者 永利 恭子－

視察・研修報告書

視察・研修先	第17回全国研究集会 2025in 大阪吹田
日 時	令和7年8月20日（水）13:00～18:30、21日（木）9:20～17:30
場 所	吹田市文化会館メイシアター
テーマ	今こそ何度も自治を問う 報告③松崎百合子
（講師）	吉岡洋子（関西大学社会学部教授） 水木千代美（NPO 法人 COCINI 代表）
概 要	
分科会4 こどもの権利条例について	
1 こどもの日常から考える「こどもの権利」	
ーいま、「こどもの権利」「こどもの声を聴く」ってどういうこと？	
講師：吉岡洋子さん（関西大学社会学部教授）	
（1）なぜ今、こどもの権利か？	
・2023年 こども基本法、こども家庭庁スタート	
意見聴取、政策への反映が努力義務に	
＊「こどもの権利」の眼鏡で見るー具体的な言動、活動、事業、政策、法制度へ	
・世 界	
1989年 こどもの権利条約	
こどもの権利侵害への反省：戦争、差別、大戦 コルチャック子どもの権利条約の父	
1959年 児童の権利宣言	
1979年 国際児童年	
1990年後半～ ヨーロッパ諸国で若者政策 子ども若者の政策決定過程への参加	
・日 本	
1994年 こどもの権利条約批准	
2016年 児童福祉法改正（子ども権利を初明記）	
伝統的視点：子育ては家庭、家族の問題	
1990年～ 出生率低下・少子化対策	
2000年～ 法制度整備・権利視点不足	
2010年～ 課題の顕在化：虐待死、子どもの貧困、ヤングケアラー、不登校、自死	
（2）子ども権利、こどもの声を聴く	
主体的権利：今を生きる、一人の人間としての子ども	
生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利（12条 意見表明権）	
・塾ばかりの毎日、コーチからの暴力、校則に納得いかない	
・こどもの思いや声を上げやすい仕組みとは	
・スウェーデンの例	
①校庭の遊具予算が示され子どもたちが決める ②メーデーのデモ	

③NPOが法案への意見提出 ④アドボケイトが同伴

(3) 子ども権利、子どもの声を聴く 仕組みと方策

- ・ 国：法律、文科省：生徒指導要領・審議会への若者参画、*国内人権機関（未）
- ・ 地方自治体：子どもの権利条例、*行政から独立した相談・人権擁護機関
委員会、アンケート、ワークショップ等での意見聴取、学校での権利学習、意見表明等支援事業 *川西市子どもの人権オンブズパーソン
- ・ 市民社会、地域：NPO、ユースセンターや若者当事者団体、地域活動、居場所を通して家庭内：日々の関りの中で

(4) おわりに

- ・ 子どもへ：①自分の気持ちや権利を知ること ②大人との出会い
③選ぶ、意見、参画
- ・ 大人：こどもの今を見る・力を信じる、子どもの声、権利を意識化、工夫

2 子ども声を聴くとは

講師：水木千代美さん（NPO法人COCOINI）

コミュニティカフェ：高齢者支援、学習支援、子ども食堂、子育て広場（未就学児の相談）

教育における自治とは、主体的な学びがある（自分たちで決める、運営する）

主観的幸福感を決定する要因の重要度：学歴1<年収6<自己決定指標8.6

小学校時代にボランティアなどの経験を積んだものは社会貢献意識が高まる

3 質疑応答

Q こどもの意見表明を具体的にどう広げるか

A 学校での意見箱など小さなことから積み上げ、フィードバックする

声が聞けるように、教育予算をあげて少人数学級へ

「迷惑をかけている」子どもたちに（駅前でのスケートボードなど）、理由を聞く

Q 精神障害や不登校が増えている

A どんな支援の選択肢などあるか、情報が少ない。情報と連携を

Q 子どもの人権について、外国との具体的違いは？ 小学校からのカリキュラムは

A 人権は生まれながらの権利、侵害が起きた時にどうするか

Q 子ども声を聴くとき注意することは

A 生徒会など集団の意見聴取やポロっと漏れた声をひろう

地域の人と子どもが話す場を。学校の学習支援の場などにも地域から入っていく

*子どもの権利条例を、子どもと一緒に作る。会議に子ども、若者が入る

所 感

子どもの権利、子どもの声を聴くことについて、考える機会となった。子どもは社会や自治体の一員、主体である。本市においても、様々な場面や施策において、子どもや若者が参加し、その意見を聴くことが必要で重要である。

8月に中学生議会が行われた。それぞれ理由や根拠も明確に政策提案がされた。中学生

は立派に考える力、意見表明する力を持っている。

意見提案を受け止めてフィードバックすること、施策化、実践することが重要である。

小さなことであれば、学校に意見相談箱を置くことから始めてみる。また、小中学校の遊具については、それぞれの器具のプレゼンテーションを行って、代表者でも全員投票でも、予算の範囲で子どもたちに選んでもらうことなどできるはずだ。

また、様々な計画づくりには、若者の参加が必要だ。そのためには、くじ引き民主主義といわれる無作為抽出で参加者を呼びかけ、年代、性別、地域などバランス良く構成された委員と専門家で熟議していく場を、改めて提案していきたい。

本研修での学びを活かし、子どもの権利条例制定へ向けて頑張っていきたい。

－作成者 松崎 百合子－